

伝堯孝筆『歌書切』について

小池 一行

はじめに

堯孝は明徳二年（一三九一）に生れ、のちに法印権大僧都に叙され、康正元年（一四五五）七月五日に六十五歳で没した法体の歌人である。この間公武にわたって交流し、二条派歌壇の重鎮として活躍した。第二十一番目の勅撰和歌集、即ち最後の勅撰集となった『新統古今和歌集』の撰集にあたっては、永享五年（一四三三）に後花園天皇より和歌所の開闢を命じられ、撰者飛鳥井雅世と共にその完成に尽力している。さて、この堯孝には、自撰自筆家集の存在を窺わせる資料がある。一は、現在孤本として伝わる宮内庁書陵部蔵『慕風愚吟集』（函架番号五〇一・六九六）で、書名の「慕風」は二条家歌風を慕うこと、自詠歌を謙遜した「愚吟」の用語から、堯孝自身の撰集・命名と考えられる。二は、堯孝自筆・自詠歌として伝称されている古筆歌書切の存在である。

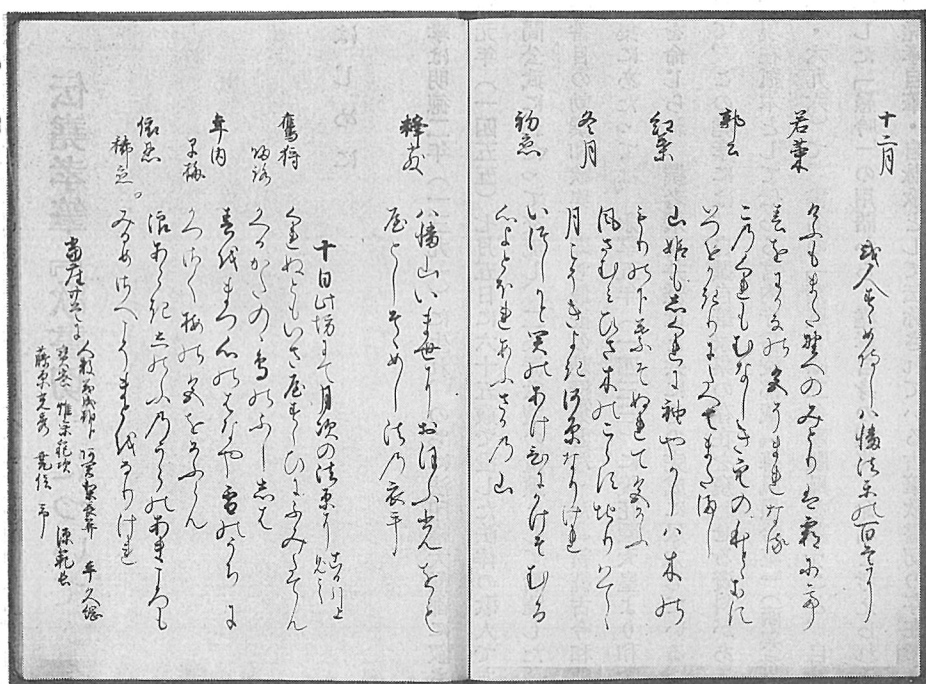
本稿では、近年複製本が出版され容易に見ることが出来るようになって

た諸家の「手鑑」から、堯孝自筆自詠として所収され伝存する二葉⁽¹⁾の歌書切を取り上げ、その調査を通して堯孝自筆自撰家集の存在等について検討を試みるものである。

一 孤本『慕風愚吟集』

まずはじめに、堯孝自撰と考えられる、宮内庁書陵部蔵『慕風愚吟集』について見ておくこととしよう。【挿図 1】参照。

孤本『慕風愚吟集』は、縦二八・五cm×横二〇・七cmの袋綴装の一冊本、墨付五十九枚、江戸時代初期の書写である。表紙は丁子色の鳥の子紙に、花入二重菱唐草文様を藍色で摺る。左上に貼付される小短冊の題簽は靈元天皇の宸筆と伝えられている。現在は表紙見返紙として用いられている本文料紙と同一紙の端裏には本文と同一の筆跡で「慕風愚吟集」と記されている。全体の書式は、一行に年月（二月以下は月名）を、次行に和歌本文より一字下げに日付け及び記事の詞書を記し、和歌は上下



- 句分けの二行書き、歌題がある場合にはその歌頭上段に記す。一面十二行詰めであるが、親本の形態を厳守したためか行明けや余白が所所にある。本書の内容は、堯孝三十一歳の応永二十八年（一四二二）の正月より十二月までの一年間の幕府関係・仙洞関係の記事や和歌会等の記録と詠草をほぼ日次順に記している。書写形態（特に、余白と行外の書き込み）に注意しながら、所収月日を挙げると、次のようである。（ ）内は歌数を示す。
- 正月 二日（7） 五日（4） 六日（2）〈余白〉 十六日（4）
 〈余白〉 二十二日（4）〈余白〉 二十四日（2） 二十五日〈記事のみ〉 二十八日（4）〈書き込み〉 二十九日（7）〈書き込み〉（2）
 - 二月 一日（2） 十一日〈記事のみ〉 十八日〈余白〉（2）〈余白〉 二十五日（3） 二十九日（6）〈書き込み〉（2、6）〈余白〉
 - 三月 二日（1）〈余白〉（5）〈余白〉（4） 八日（5、5） 十六日〈書き込み〉（7、7、8）〈余白〉
 - 四月 六日（2） 八日（1）〈余白〉 十三日（5、6、2）〈余白〉（3）〈余白〉
 - 五月 八日（4、1）〈書き込み〉〈余白〉 十八日（5、4） 二十日（5、3、7、5、3）〈余白〉
 - 六月 二十八日か（6）〈余白〉 二十九日〈書き込み〉（7）〈余白〉 二十五日（3）〈余白〉
 - 七月 七夕（3）〈書き込み〉（7）〈余白〉 二十六日（6、5） 二

十九日〈記事のみ〉〈余白〉

○八月 二十八日か(7、4) 十五夜(4)〈余白〉

○九月 五日(3、3、3、5) 九日(2、2) 十日〈記事のみ書き込み〉 十二日(7、2、7、6) 十六日・十七日・二十三日・

二十六日〈書き込み記事のみ〉 二十四日(7、4) 二十八日〈記事のみ〉〈余白〉

○十月 三日(1) 二日(2) 八日(5、2) 十三日(1) 十

五日(2、6、2) 二十日(1) 二十一日(4) 二十五日(5)

二十六日(2、2、6)〈余白〉

○十一月 七日(2) 十日(2) 十三日(1)〈余白〉 十五日(4、

2) 十八日(15、6) 二十五日(6) 二十七日(12)〈書き込み〉

5) 二十八日(5)〈余白〉(6)〈余白〉

○十二月 (6) 十日(3)〈書き込み〉4、2、5) 十七日(3)

二十日(6) 二十一日(9、3、5、7) 二十二日(3、5)〈余

白〉

となり、記載される日数は六十日程、和歌は四二六首を収めている。

さて、江戸初期に本書を書写した人物は、先に述べた書式のほかに、各月の替わり目の個所等での余白の取り方や、上下部分への書き込みなど非常に厳密に親本の形態を写すことに注意を払っていることが窺える。このことは、『慕風愚吟集』の原本の形態を推定する上で参考になる。たとえば、余白の多さからは原本の草稿的な要素が窺え、撰集当初

は一紙あるいは二紙単位に手控えとして書きとめていた詠草類や短冊等を日次順に貼り継いだり、余白に書き留めたりしたものを、卷子本形態にし、一年一卷を基準に編纂されていたであろう事なども想像される。孤本ということとも相俟って本書伝来の価値は極めて高いと言えよう。

二 歌書切(一)

まずはじめは、白鶴美術館所蔵『手鑑』所収の歌書切である。『古筆手鑑大成』第二卷(昭和五九年五月角川書店刊)によって紹介すると次のようである。卷末【図版 一】上段写真参照。

本帖裏面の第一折の表に、宗祇法師の次に貼付されている。巻頭よりの所収順序は一六三番目、右上に貼られた小短冊の極札には、二段に、

「和歌所 二月

堯孝法師 十一月月次三首御会に

自詠歌三首切」

と記されている。本文料紙は楮紙、縦二四・一cm×横一九・三cmであるが、やや巾広の覆輪様の金紙を四周に付して本帖に貼付されている。内容はそのようである。

二月

十一日月次三首御会に

暁掃雁

あまの戸のあけかたちかき鐘のをとに

まくらの夢もかへる雁かね

たつねゆく花に日かすはわすられて

かへさやとをき家路ならまし

から国の舟をまつらのうらかせも

をひてになりて浪そよりくる

寄船雑

月名を一行に、詞書を歌頭より一字下げに、和歌を上下句分けの二行に、歌題はその歌頭上段に記す。『慕風愚吟集』と同様の書式である。

角川版の解題を参照させて頂くと、「出典未詳。八行。料紙は楮紙。

室町時代写」とした上で、

「極札に「自詠歌三首切」とあるが、これが堯孝の自詠であるとする確証はない。もともと家集の形態をとっていたものかどうか。あたかも短冊のように、歌題が和歌の上に書かれている書写様式は、家集にもまったくないわけではないけれど、比較的珍しい。月次詠である。

(以下省略) (解題担当、久保木哲夫氏)

と記されている。

では、歌書切(一)が極札に示された古筆家の伝称、すなわち堯孝の自詠歌であるという可能性や、その詠作時期等について調査して見よう。

まず、歌書切(一)の書写様式が、久保木氏が言われるように「家集にもまったくないわけではないけれど、比較的珍しい。」ものであるならば、前項一で紹介した、孤本『慕風愚吟集』の書式との酷似には注目しておきたい。

堯孝の六十五年間の生涯については、井上宗雄氏著『中世歌壇史の研究』室町前期(昭和三六年風間書房刊)に「堯孝・東常縁年譜」という御劣作が収められている。その年譜を参照させて頂きながら、同時代の記録や日記等について見てみることにしよう。『満済准后日記』(『統群書類従』補遺一による)の永享四年(一四三二)二月十一日の条には、次のような記事が見える。

「雨、今日歌月次在之、頭役予勤仕之、五百疋也、折等不及進之、題三首、懐紙、暁帰雁、遠尋花、寄舟雑、御人数如去月、每事同前、御歌以前九州事三人意見分内々先申了、(以下省略)」

醍醐寺座主で足利義満の猶子となり、義満の政治顧問として権勢を振るい、黒衣の宰相と言われた満済の日記の記事である。永享四年二月十一日に將軍足利義教の所で行われた月次和歌会の頭役を満済が勤めたことと、三首の歌題を示している。歌書切(一)に見える題との一致が確認できる。では、記事中に「如去月」と言う参加者はどのような人々であったのであろうか。同日記に、永享四年正月の將軍家月次和歌会の日を捜してみる。十三日の条、

「晴、(中略)松奏以後御歌御会在之、当年初并新造御所御会始也、題着雅世卿、松樹契久、読師雅世卿、講師雅永朝臣、御文台役赤松播磨守満政、浅黄直衣裏打、御歌人数、

1 三条大納言公保卿 2 飛鳥井中納言雅世卿

3 三条中将実雅朝臣 4 雅永朝臣

5 為之朝臣

6 雅親

以上狩衣織、

7 山名右衛門督入道常照

8 細川右京大夫持之

9 畠山阿波守

10 赤松左京大夫入道性具

11 一色左京大夫持信

12 斯波左衛門佐

13 細河右馬助持賢

14 同下野守持春

15 同陸奥守

16 赤松播磨守満政

17 同伊予守義雅

僧中

18 予(満濟)

19 実相院 兩人

20 堯孝僧都也、

(番号は稿者、以下省略)

とあり、歌人名の最後に堯孝の名前が見える。二月十一日に行われた月次和歌会に堯孝が参加していたことが確認できる。このほか、伏見宮第三代貞成親王の日記『看聞日記』(『続群書類従』補遺二による)の同日の条にも次のように記されている。

「雨降、(中略)今日室町殿御歌御会、三宝院頭役沙汰云々、(以下省略)」

歌書切(一)の詞書に「三首御会に」とある「御」は將軍家の和歌会であることを示していたことになる。古筆家の極札に言うように堯孝詠の可能性もあるが、これらの記事だけでは堯孝詠と確定することは出来ない。その後の調査で、先にあげた井上宗雄氏著『中世歌壇史の研究』室町前期の改訂版(昭和五九年六月風間書房刊)の「室町前期歌書伝本書目稿」五八二頁に次の事項を見出した。

「永享四年 一四三二 壬子

二月11 室町殿月次和歌 御五時代和歌(竜門文庫)・実晝記6(尊経閣)・架蔵(残欠) 「晝天雁」以下 義教(あまの戸のあけかたちかきかねのをとに枕のゆめもかへるかりかね)・公保・雅世・持之・実雅・義忠・為之・持有・雅親・持信・満経・持春・義雅・満濟・義運・堯孝」

すなわち、永享四年二月十一日に將軍家で行われた月次和歌の伝本(『室町殿月次和歌』)の存在を知らせる記事であり、最初の歌題「晝天雁」に続く、巻頭第一首を掲出して下さっていた。本項で調査検討してきた歌書切(一)の第一首目は、まさに掲出歌と同一である事が判明した。永享四年二月十一日の月次和歌会の主催者、室町將軍足利義教の詠歌であったのである。なお、歌書切(一)の残りの二首も足利義教の詠歌であるとの、御教示を井上氏より頂戴した。心よりお礼を申し上げる次第である。

さて、歌書切(一)は、極札が示す「和歌所、堯孝法師、……自詠歌三首切」の表記は誤伝であることが判明した。堯孝の家集『慕風愚吟集』と書式は非常に酷似しているが、堯孝の家集切ではなかったのである。今ここに、新たに足利義教の『家集』の存在を窺わせる資料を提供することとなったのである。

三 歌書切(二)

歌書切(二)は、昭和六十三年度に書跡・典籍の部で国の重要文化財に指定された三井文庫所蔵の手鑑『高寮帖』(平成二年八月貴重本刊行会刊)所収のものである。巻末【図版 一】下段写真参照。

本帖裏面第六十六折に津守国冬と共に貼付される。巻頭よりの所収順序は、一五二番目。本紙右に貼られた、古筆琴山の極札には、

「和歌所法印堯孝 みつかきの(古筆琴山印)」

とある。本文料紙は、縦二四・七cm×横二一・〇cmの楮紙である。内容は、

「十月

廿九日御任槐のち御会侍し時

みつかきのひさしかるへき行すゑは

いくとしなみそ千代の竹川

(以下余白)」

とある。月名を一行に、詞書を歌頭より一字下げに、和歌を上下句分けの二行に、歌題はその和歌の上段に記し、日付が晦日で月替りとなるため余白がある。歌書切(一)、『慕風愚吟集』と同様の書式である。

以下に、歌書(二)の調査の参考として、少し長文ではあるが、貴重書刊行会版の解題を引用させて頂くこととする。

「日次形式の歌集の断簡。もとは卷子本か。堯孝筆とされている『新続古今和歌集』の断簡「仏光寺切」と比較して同筆と認められ、極めており堯孝の真蹟と見てよいかと思われる。本断簡と書式が共通で、

同じく堯孝筆の極めを有し、一類のものと見られる断簡が白鶴美術館蔵『手鑑』および豊山文庫蔵『手鑑』に収められているが、そのうち後者は堯孝の文安三年(一四四六)正月から四月の歌日記『堯孝法印日記』の三月二十九日条後半から四月一日条までの部分に相当し、その断簡であることが知られる。とすれば、本断簡および白鶴美術館蔵『手鑑』所収の二葉も、堯孝の某年の日次詠草の自筆断簡ではないかと推測されよう。本断簡の年次は、詞書に「御任槐のち……」とあるのを手掛りにすると、あるいは享徳元年か(十月十日に一条教房が内大臣に任じている)とも想像されるが、その点についてはなお検討を要する。堯孝には応永二十八年(一四二二)正月から十二月の日次詠草『慕風愚吟集』も伝わっており、ほかの年にも同様の日次形式の歌集が存在した可能性は少なくないと考えられる。」(解題担当、落合博志氏)

とあり、角川版に比べ詳しい解題であり、角川版からの六年間の古筆手鑑研究の成果の一端が窺えるようである。

では歌書切(二)について歌書切(一)と同様の調査を行ってみよう。『満濟准后日記』(『統群書類従』補遺一による)の永享四年十月二十九日の条には、

「晴、早且出京、未初刻参室町殿、月次御歌御会、左府御転任後初御会也、將軍御小直衣、

1 三条大納言公保卿

2 同宰相中将実雅朝臣

3 飛鳥井中納言雅世卿

4 冷泉中将為之朝臣

5 飛鳥井中将雅永朝臣

6 同少將雅親

以上七人狩衣、

7 官領細川(持之)

8 山名右衛門督入道常熙

9 畠山阿波守義□(忠)

10 赤松左京大夫入道性具(満祐)

11 斯波左衛門佐(義淳)

12 細河右馬助持賢

13 同下野守持之(春)

14 同陸奥守満□(経)

15 赤松伊予守義雅

16 同播磨守満政

17 堯孝僧都等也、武家悉直垂、裏打、門跡ハ

18 予(満濟)

19 実相院前大僧正(義運)、以上二人計也、

僧俗懷紙格別ニ被講之、毎度の儀也、題、竹契齡、出題雅世卿、読師同卿、講師雅永朝臣(以下省略)」

とあり、堯孝が参加している歌会と、歌題の「竹契齡」をも確認することが出来る。歌書切(二)の詞書、落合氏も注目した「御任槐のちち……」であるが、この対象人物は、公家ではなく歌書切(一)で見たとように、室町殿すなわち將軍足利義教ではないかと思われる。『公卿補任』の永享四年の条、「権大納言従一位足利源義教」の項目記載、

「右大将。征夷大將軍。六月廿四日有任大臣召仰事。七月廿五日任槐」

と「内大臣従一位足利源義教」の項目記載、

「七月廿五日任。同日右大将如元。征夷大將軍。有饗祿。尊者左大臣。

「八月廿七日直衣服。」八月廿八日任左大臣。」

とある。歌書切(二)の御会は、詞書によれば、七月廿五日以後と云うことになり、『満濟准后日記』の記事によれば、八月廿八日以後の事となる、いずれにしても、歌書切(二)の詞書の日時「十月廿九日」には不都合はない。では、この永享四年七月二十五日以降の將軍義教の主な行動を『満濟准后日記』によってみると、

○八月十七日～二十五日の兵庫・播磨下向、

○八月二十六日以降の左大臣転任関連の諸儀式、

○八月晦日以降の富士下向関係記事、

○九月十日～二十八日富士下向、堯孝(『覽富士記』群書類従三三五)、

飛鳥井雅世(『富士紀行』群書類従三三五)も同道、

となっており、歌会を催しにくい状況であったことが窺え、そのような状況は十月に入ってもそのまま続いたことが、「十月」「廿九日」と続き書きされる歌書切(二)の詞書からも窺える。『満濟准后日記』の「左府御転任後初御会也」の記事はこの間の事情を正しく伝えていたのである。歌書切(二)は、永享四年十月二十九日に將軍義教の所で行われた「室町殿月次和歌御会」での詠歌であると判明した。作者については現時点では特定しえないが、古筆琴山の言うように堯孝の可能性も少ないようである。

以上の調査の結果、歌書切(一)と歌書切(二)は、共に永享四年の二月と十月の室町殿の月次御会の時の詠歌であることが判明した。特に、歌書切(一)は主催者の足利義教の詠歌である事が確認出来た。歌書切(二)の作者は現時点では不明とせざるをえぬが、たとえば、両歌書切の料紙の天地の寸法を比べてみると、歌書切(一)は二四・一cmとやや短いが四周に貼られた覆輪様のものとの重なり部分を考慮に入れると、歌書切(一)の天地の寸法は、歌書切(二)の二四・七cmとほぼ同寸法になるかと思われる。同一年次のこの二葉の歌書切は、元来は同一書物の一部分であった可能性も考えられよう。歌書切(二)の作者としては、古筆家の言う堯孝と共に、新たに足利義教も候補者の一人として挙げておく必要があると思われる。

四 堯孝の筆跡

ここでは、共に堯孝筆として伝来してきた、歌書切(一)と歌書切(二)の筆跡について検討しておこう。

まず、両歌書切の全体的な書風から見てゆくと、次のようなことが言えるようである。

- 一、やや右肩上がりで、縦長のすっきりした書体、
- 二、極端な太書きではないが、骨格の太さを感じさせる堂々とした書

風

三、全体を通して無理な連綿がなく、ゆったりとした感じである、

四、清書か、謹書かをしているようで、点画も丁寧に書かれている、

五、一、二、三、の名筆の要素を持つにも係らず、全体の印象がやや硬く見えるのは四、のような状態で書かれたからであろう、

等の点について、歌書切(一)と歌書切(二)は共通する。両歌書切の記載事項が催行された永享四年は、堯孝四十二歳である。

では次に、両歌書切に実際に書かれている字について、具体的に比較してみよう。

歌書切(一)「二月」と歌書切(二)「十月」の「月」の字、

歌書切(一)「十一日」と歌書切(二)「廿九日」の「日」の字、

歌書切(一)「御会」と歌書切(二)「御任槐」の「御」の字、

歌書切(一)歌題「遠尋花」の「尋」の字の横一と歌書切(二)歌題

「竹契齡」の「契」の字の横一の筆勢、

歌書切(一)「あまの」の「乃」と歌書切(二)「みつかきの」の「乃」、

「千代の」の「乃」の字、

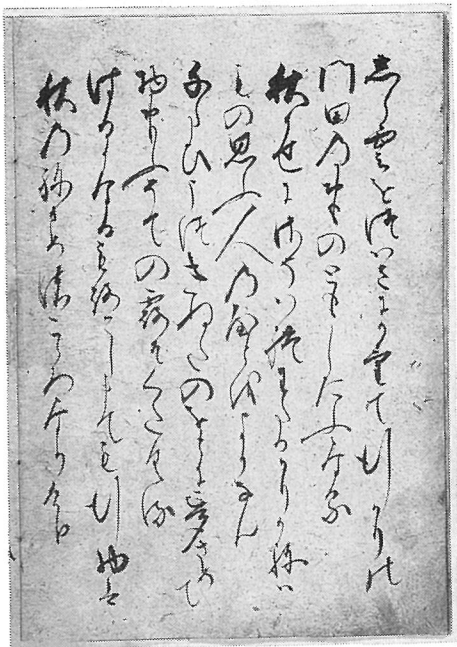
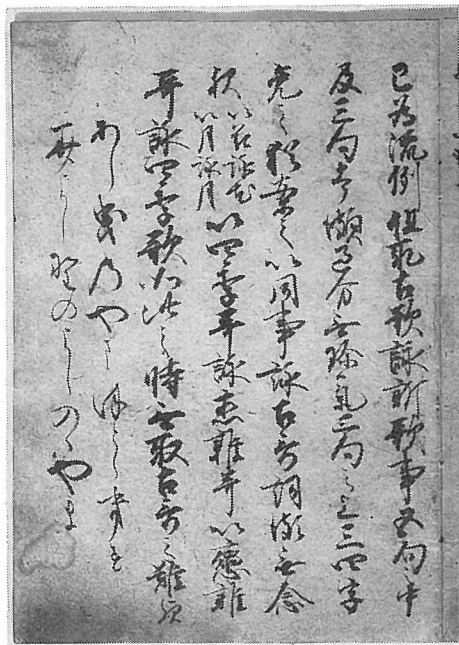
歌書切(一)「あけた」の「可多」の連綿と歌書切(二)「みつかき」

の「可幾」の連綿、

歌書切(一)三首目下句の「をひてになりて」の「奈」と歌書切(二)

下句の「いくとしなみそ」の「奈」、特にその入筆部の特徴、

等、両歌書切の筆跡上の類似点を指摘することが出来るようである。



では次に、両歌書切の筆跡と堯孝の筆跡とを比較検討してみよう。

まず、堯孝の真筆と認められる、書陵部所蔵の『詠歌大概 附百人一首』（函架番号五〇三・二二六）を紹介しておこう。本書の書誌は、**竪二四・三 cm × 横一六・七 cm**の厚手の目の込んだ斐紙を料紙とする列帖装、墨付二十一丁。表紙は後補されたもの。一面八行、一行十四から十六字詰め。【挿図 2】参照。
奥書には、

「此一冊、凌老眼馳秃筆早、

文安第二季冬中旬、飛雪点

閑窓、手不亀之期也、

和歌所老拙法印（花押、堯孝）」

とある。本書を書写した文安二年（一四四五）は堯孝五十五歳である。

さて、堯孝の筆跡の特徴としては、どのような点を挙げることが出来るのであろうか、

- 1 やや右肩上がりの書体、
 - 2 骨格の太い堂々とした書風、
 - 3 全体を通して無理な連綿がなく、非常にゆったりとした感じである、
 - 4 筆勢があり、自由闊達な書きぶり、
- 等の点が指摘できるであろう。後世堯孝流として珍重された名筆であることが頷ける筆跡である。

歌書切(一)と歌書切(二)の筆跡の比較で指摘した字形は全てこの『詠歌大概 附百人一首』の中に見出すことが出来る。それ以外の堯孝筆跡の特徴的な文字を挙げると、

歌書切(一)では、第一首の「暁」の終筆部分、第二首の「花」の前半部分、「わすられて」の「和」の終筆部分。

歌書切(二)では、「みつかきの」の「美」のくずし方、「津」の左から右への続き、「ひさしかる」の「日佐之可留」の連綿部分、「行」、「川」、「竹」の縦長の字形、及び歌題の漢字類のやや硬質な感じ、等を堯孝の真筆の中に特徴として指摘することが出来るようである。歌

書切(一)と歌書切(二)の筆者を古筆の伝称通りに、堯孝と認定し得る可能性が高いことを指摘しておく。すなわち、一番さかのぼれば、永享四年時点での堯孝の筆と言うことになろうか。

おわりに

以上、白鶴美術館所蔵『手鑑』所収の歌書切(一)と三井文庫所蔵の手鑑『高窠帖』所収歌書切(二)について調査した結果、各々の筆者については前項四で検討した如く古筆家の伝称を認め得る可能性の高さを指摘した。その認定にたてば、歌書切(一)は、堯孝筆で「永享四年二月十一日室町殿月次歌会」における足利義教の詠歌であること、歌書切(二)は、堯孝筆で「永享四年十月廿九日室町殿月次歌会」の参加者の

詠歌であること、とに言及した。なお、歌書切(二)については、古筆家の伝称する堯孝自詠説の他に、歌書切(一)の作者である足利義教の詠歌である可能性も指摘したのである。

さて、歌書切(一)は、足利義教の詠歌と認定することが出来たのであるが、このことから、

一、堯孝の家集と酷似した義教家集の存在、

二、堯孝が足利義教の家集編纂に係った可能性、等のことが新たな問題として考えられるようである。

今後の課題としては、歌書切(二)の作者の特定、落合博志氏が紹介されている他の堯孝筆家集切の検討、新たな同様の歌書切の発見等多くの点を残している。二葉と言う零細な資料による調査報告である、大方の御教示、御叱正を願う次第である。(平成二年十月稿)

注

(1) 稿者は、『新編国歌大観』第八卷私家集編IV(平成二年四月角川書店刊)の6慕風愚吟集・7堯孝法印集の解題で、参考として此の二葉に収める四首を紹介した。